

高槻市教育委員会任期付教育職員 採用候補者登録試験募集要項

令和 7 年 7 月

高槻市教育委員会

高槻市教育委員会では、市立中学校における35人学級編制のために任期付教育職員として勤務していただく方の候補者に登録するため、試験を実施します。

登録試験に合格した方は、採用候補者名簿に登録されます。登録期間は合格から1年間です。その間に35人学級編制のため講師任用が必要となった場合、登録試験の合格順位の順に任用期間を限って採用します（原則令和8年4月1日から令和9年3月31日まで）。

任期付教育職員として採用された場合は、一般の大阪府費負担教員と同様に学級担任や教科担任等の職務に従事していただきます。また労働条件（休暇や服務、分限など）は、本市の条例等の規定が適用されます。

なお、35人学級の編制に必要な人数などの状況により、本登録試験に合格しても採用されない場合がありますのでご了承ください。

1. 募集職種、採用予定人員及び受験資格

募集職種	採用予定人員	受 験 資 格 （受験枠ごとに条件を全て満たす人）
中学校 講師	12名程度 (受験枠Ⅰ～Ⅳを合わせて)	I. 一般募集枠 ①昭和39年4月2日以降に出生した人 ②令和8年4月1日現在で有効な中学校教員免許を所有または取得見込みの人 II. 大学推薦枠 ①昭和39年4月2日以降に出生した人 ②令和8年4月1日現在で有効な中学校教員免許を所有または取得見込みの人 ③別で定める「成績要件*」を満たす人で、学部長等が推薦する人 ※各校の推薦人数は教科ごとに2名までとする。 III. 学校勤務経験枠 ①昭和39年4月2日以降に出生した人 ②令和8年4月1日現在で有効な中学校教員免許を所有している人 ③令和5年4月1日から令和8年3月31日までの間に、教諭・講師（常勤のみ）として小中学校での勤務経験が1年以上ある人 IV. 教員採用試験1次試験合格者枠 ①昭和39年4月2日以降に出生した人 ②令和8年4月1日現在で有効な中学校教員免許を所有または取得見込みの人 ③令和7年度実施の都道府県公立学校教員採用試験の第1次試験を合格した人

*「成績要件」については下記のとおりです。

良好の内容：「優」・「良」・「可」の成績評価の内、概ね「優」または「良」が過半数を占め、教員免許の取得と大学卒業がほぼ確定している者。

「優」は80～100点、「良」は70～79点、「可」は60～69点とする。（100点満点中）

- ※ 国籍は問いません。
- ※ 来年度の生徒数、配置条件によって登録者数は変動する場合があります。
- ※ ただし、地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に定める次の欠格条項に該当する人は、受験できません。

〔欠格事項〕

＜地方公務員法第16条（抜粋）＞

- ・ 本市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者

＜学校教育法第9条＞

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられた者
- ・ 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該執行の日から3年を経過しない者
- ・ 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 仕事の内容

高槻市立の中学校に勤務し、学級担任や教科担任等に従事します。

3. 受験手続

(1) 申込書類

＜全受験枠共通＞

- ・ 試験申込書（様式1）
- ・ 受験票（様式2）

※試験申込書と受験票には、同一の写真（6ヶ月以内に撮影 正面・脱帽）を貼ってください。

＜各受験枠必要書類＞

Ⅱ. 大学推薦枠

- ・ 推薦書（様式3）

Ⅲ. 学校勤務経験枠

- ・ 在職証明書または発令通知書等、学校勤務経験の分かるもの

Ⅳ. 教員採用試験1次試験合格者枠

- ・ 都道府県公立学校教員採用試験第1次試験の合格結果通知書

- ※ 試験申込書・受験票・推薦書・勤務学校長推薦書は、本市ホームページからダウンロードし、A4用紙（白色）にプリントアウトし、使用してください。プリントアウトの際は、片面印刷してください。プリントアウトが出来ない方については高槻市役所総合センター10階の教職員課にて配布いたします。



※各種様式はこちらからダウンロードできます。

(2) 申込方法

所定の試験申込書・受験票に必要事項を自筆で記入し、写真を貼付し、必要書類を添えて、申込受付会場まで持参又は郵送してください。

i) 持参による申込

高槻市役所総合センター 10階 教育委員会事務局 教職員課 まで

※受験票は受付時にお渡ししますので返信用封筒は不要です。

ii) 郵送による申込

「〒569-8501 大阪府高槻市桃園町2番1号 高槻市教育委員会事務局 教職員課」まで
封筒の表に「任期付教育職員採用候補者登録試験申込書在中」と朱書きし送付してください。

また、ご自身の郵便番号・あて先を明記の上、「簡易書留」と朱書きし、460円切手を貼った返信用の定型封筒（受験票の送付の際使用します）を必ず同封してください。

(3) 申込受付期間

i) 持参の場合 令和7年9月3日（水）から令和7年10月3日（金）までの執務時間内

※執務時間は、午前8時45分から午後5時30分まで（土日祝を除く）

ii) 郵送の場合 令和7年9月3日（水）から令和7年10月3日（金）までの消印有効

(4) 申込受付会場

高槻市役所総合センター 10階 教育委員会事務局 教職員課

TEL 072-674-7633

4. 登録試験の日時及び受付場所等

I. 一般募集枠

i) 第1次試験 試験 筆記試験（一般教養・論述形式）
実施日時 令和7年10月11日（土）9時15分～
会場等 高槻市教育会館1階にて受付
第1次試験合格発表 筆記試験と同日・同会場、13時00分

ii) 最終試験 試験 個人面接（約20分）
実施日時 令和7年10月11日（土）13時30分～
会場等 高槻市教育会館1階にて受付

II. 大学推薦枠

最終試験 試験 個人面接（約20分）
実施日時 令和7年10月11日（土）9時15分～
実施日時は個別に連絡

III. 学校勤務経験枠

最終試験 試験 個人面接（約20分）
実施日時 令和7年10月11日（土）9時15分～
実施日時は個別に連絡

IV. 教員採用試験1次試験合格者枠

最終試験 試験 個人面接（約20分）
実施日時 令和7年10月11日（土）9時15分～
実施日時は個別に連絡

5. 合格発表 1 1 月下旬頃に可否にかかわらず本人あて通知します。

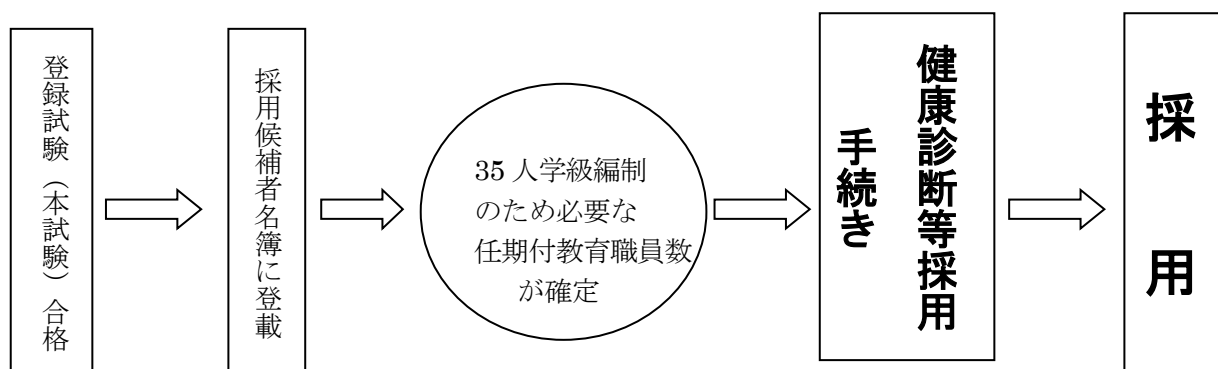
6. 採用の時期

今回の試験に合格後、採用候補者として登録された人は採用候補者名簿に登載されます。35 人学級編制のため、任期付教育職員が必要となった場合に名簿登録順位（今回の試験の成績順位）上位者から順次採用いたします。

※なお、35 人学級の編制に必要な人数等の状況により、本登録試験に合格しても採用されない場合がありますのでご了承ください。

※本試験で名簿登載されなかった場合でも希望される方へ大阪府費負担教員としての採用情報を提供する場合があります。（申込書に記入）

採用までの流れ



7. 任用期間

任用期間は、原則令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日の間となります。

※採用した日から 3 年を超えない範囲で任期を更新することができます。

なお、35 人学級編制に必要な人数等の状況により更新できない場合があります。

8. 勤務条件等（令和 7 年 5 月 1 日現在）

(1) 勤務時間 原則月曜日から金曜日の 8 時 30 分から 17 時 00 分まで（休憩時間 45 分）
週 38 時間 45 分勤務

(2) 勤務場所 高槻市立中学校

(3) 給与

給料は、本市の条例等の規定により定められた額を支給します。

<参考>小学校・令和 7 年 4 月 1 日時点

・給与

採用時年齢、職務経験年数等で算出し、教職調整額、地域手当、義務教育等教員特別手当を含む

22 歳、4 年制大学卒業してすぐ採用された場合 300,423 円

25 歳、4 年制大学卒業後、職務経験 3 年で採用された場合 314,594 円

30 歳、4 年制大学卒業後、職務経験 5 年で採用された場合 323,905 円

※ 上記は一部事例ですので、職務の経験年数、雇用形態等で個人によって異なります。

その他、扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

また、退職手当についても支給されます（ただし、自己都合退職の場合は支給されないことがあります）。

(4) 社会保険

共済制度及び年金制度の適用を受けます。

(5) 身分保障等

地方公務員法の定めるところにより身分が保障されています。

(6) 健康管理

職員には、定期的に健康診断が実施されます。公務上のけがなどについては公務災害補償が行われます。

(7) 福利厚生

貸付や給付等、各種の制度があります。

労働条件（休暇や服務、分限など）は、本市の条例等の規定が適用されます。

9. その他注意事項

(1) 試験当日は、必ず定刻に集合してください。

(2) 試験当日の自動車での来場はご遠慮ください。

(3) 試験当日は、受験票を必ず持参してください。

(4) 試験に関する提出書類は、一切お返しできません。

なお、申込書に記載された情報は、この採用候補者試験の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には一切使用しません。(ただし、府費負担の講師登録を希望された場合は記載された連絡先へ別途連絡する場合があります)

(5) 欠席者向けの再試験は予定しておりません。

(6) 勤務学校長推薦枠受験者において、試験日が勤務の関係などで難しい場合は再受験の対応を行います。

この試験についての詳細は、下記の連絡先にお問い合わせください。

高槻市教育委員会事務局 教職員課（高槻市総合センター10階） 〒569-8501 高槻市桃園町2番1号 TEL 072-674-7633
